

建設環境委員会

平成21年9月11日（金）

午前10時03分～午後0時07分

議会第4会議室

【出席委員】副島義和委員長、池田正弘副委員長、永淵利己委員、原口忠則委員、片淵時汎委員、黒田利人委員、森 裕一委員、田中喜久子委員、嘉村弘和委員、堤 正之委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 桑原部長
- ・環境下水道部 河野部長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○副島委員長

ただいまより建設環境委員会を開催いたします。

先に皆さんにお知らせしますが、会議録制作支援システムを使用しますので、発言をされる方は必ず挙手をし、私、委員長の指名を受けてからマイクの青いボタンを押し発言をしていただきたいと思います。

つけ加えますが、マイクの後押し優先ですので、発言後、消す必要はございません。

また、会議録をホームページに公開することになっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、委員会の審査日程について、お手元に配付している審査日程で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようですから、この日程どおり当委員会に付託されました議案について審査をしていきたいと思います。

なお、現地視察の御希望があられば、本日、審査終了後までに申し出いただきたいと思ひます。

それでは、建設部から議案説明を求めます。

市道廃止、第129号議案から第140号議案及び市道認定、第141号議案から第171号議案について一括して説明を求めます。

◎第129号議案～第140号議案 市道路線の廃止について 説明

◎第141号議案～第171号議案 市道路線の認定について 説明

○副島委員長

説明がありましたので、御質疑をお受けいたします。

○森委員

3ページ、4ページなんですけど、ここは圃場整備が何年ぐらいから行われて、何年に終了したのか。圃場整備終了後に提案をされていますが、その期間というのはどのくらいあるものなんですかね。そのまず1点。

○道路管理課管理係長

圃場整備の期間については把握をしておりませんが、換地が平成18年に終了しております。

○森委員

3年ぐらい経過していますが、大体圃場整備終了後すぐ提案を今までされてきておったと思いますが、おくれた理由については何かありますか。

○道路管理課管理係長

圃場整備区間につきましては、兵庫西部、兵庫北部、兵庫東部という順番で、大体完了が非常に近い時期にあっております。で、昨年、兵庫西部地区を昨年とことしにかけて、北のほうと南のほうに分けて市道認定をしております。で、今回、兵庫北部地区を市道認定するというので、順次、計画的に済みませんが、地元の協議もしながら、どこを市道認定するかという協議を詰めながらやっているところです。

以上です。

○森委員

あと1点、4ページの20号の1938号若宮線、ここ幅員なんかはかなり狭いんですが、普通車が通るのか。例えば、1.3メートルで何か書いておられるですね。側溝とかなんかも整備をされていますか。

○道路管理課管理係長

この区間につきましては、もともと市道があった区間で、圃場整備区域外の道路です。ですからもともとあった市道ですけど、一部を圃場整備の区域としてあったため、終点部分に変更になっております。ですから、もともとの市道を再認定するものです。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○森委員

これもともと市道やったわけですね。再確認なんですけど。

○道路管理課管理係長

もともと市道です。で、北の部分を一部圃場整備区域内になっているもので、終点の部分に変更になっております。

○副島委員長

よかですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○堤委員

小さいことなんですけども、2ページの久保泉第2工業団地線のことです。説明の中では北のほうに延伸させて、抜け道をつくるということの御説明でしたが、よくよく比べますと起点の南のほうから上がりまして、右折するところが——間違い探してみたいで申しわけないんですけど、従来は既存の敷地内道路の上だったのがちょっと北に上がってますよね。この辺というのは土地利用計画か何かで変更がなされたものなのか、ちょっとそこら辺のところだけ、素朴な疑問としてお願いします。

○江口道路管理課長

これは間違いじゃなくて、道路計画上、若干、起点のほうは北のほうに上がっております。

(「ちょっと意味がわかんないな」と呼ぶ者あり)

○道路管理課管理係長

平成20年に認定をお願いしたときの計画から、若干、土地区画の見直しがされて路線の変更になっております。

以上です。

○副島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、一般会計補正予算の第114号議案について説明をお願いいたします。

◎第114号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第4号)中、第1条(第1表) 歳出第8款、第11款、第2項、第2条(第2表)第8款 説明

○副島委員長

説明がありましたので、御質疑をお受けいたします。

○嘉村委員

一般会計補正予算、65ページの5目公園管理費の委託料ですね。公園維持補修業務委託料、これ説明ありましたけども、もうちょっと詳しく説明いただければと思います。というのは、内容的には公園内のもうちょっと手を入れなければいけないところをやりますよと、工事をやりますよということと、新規雇用3カ月間ということでありましたけど、何人で、どこがどういうふうに雇用していくのか、ちょっと詳しく説明してください。

○吉原緑化推進課長

先ほども説明をしましたように、公園内の管理工事ということで予定しております。今回緊急雇用創出基金を使わせていただくということなので、できるだけ雇用者を活用していくということなので、日ごろ機械が入りにくいところとか、そういうところを主に考えております。場所としましては、今回主に蓮池公園ということで考えておりますが、重複する部分もありますが、蓮池公園内には公園内に池がずっと張りめぐらせてあります。そこはなかなか環境的に水が流れないということで、かなり以前から堆積した状態になっております。それを可能な限りしゅんせつしていくというのが1つあります。

それから、それに伴って周辺の除草がですね、年間管理の中では樹木とか園路の除草程度しか今組んでいませんもので、それに及ばないところがまだかなりありますもので、その辺を補完しようかというふうに考えております。園路内のそういった見えないところでの補修も含めて今回考えております。

それと雇用者につきましては、これは委託方式で考えておりますので、現場の指導者が1名もちろん別に入りますけども、それとは別に、3名の新規雇用を4カ月間、今考えているところです。

○嘉村委員

まず新規雇用者というのは、これ市が直接雇うわけですね。どうなっているんですか。

○吉原緑化推進課長

これは、委託業者を経由してというやり方で、直接ではございません。

○嘉村委員

ということは、今その公園を管理されている業者、こっちのほうにお願いするわけですね、委託は。

○吉原緑化推進課長

これにつきましては、改めて委託を一入札方式でですね改めてそのような考え方で考えてます。

○嘉村委員

そうすると、今、年間管理者が入っているじゃないですか。この3名に関しては、別個に委託を新たに入札してやりますよということですかね。

○吉原緑化推進課長

今、蓮池公園内は3業者で管理していただいております。造園業者が3業者入っておられますけども、そのあたりは少し検討しなくてはなりませんけど、いずれにせよ、造園業者を中心に発注するという形になります。

○嘉村委員

その発注は、だからもうこの3業者じゃなくて、別個にもうやりますよと。

あと工事の内容が、しゅんせつとですよ、いわゆる周辺の河川の伐採、いわゆる草のですね、ということでしたけど、その予算の割合というのはどうなっているんですか。しゅ

んせつとその伐採のですね。

○吉原緑化推進課長

係長のほうから少し詳しく話をしますので、よろしくをお願いします。

○緑化推進課公園係長

しゅんせつと伐採ということでしたけど、そのほかにもいろいろありまして、古木処理とか園路の補修工事とかも含めております。内容的には、しゅんせつ関係は、約5分の1程度だったと思います。あとは護岸工事も少し入っております。大体全体的にそれぞれの工事で、大きな種類として5種類ほどの工事を考えておりますので。

以上です。

○嘉村委員

その内訳。金額まで示されれば教えていただきたいんですけど。

○緑化推進課公園係長

緊急雇用ということで、人件費で雇っていきますので、どれだけの量というのも、こちらとしては想定しておりますけれど、工事としての金額算定ではございませんので、工事費が幾らだということにはならないと思います。

○嘉村委員

わかりました。じゃあ、その人件費としての積算ということでありませうけれども、数字としては大体出るわけですね。だから、工事費としての名目じゃないけど、人件費として予算を組むわけでしょう。そうすると、しゅんせつには幾らぐらいとか、あるいは伐採には幾らぐらい、公園の園路補修には幾らとかいう金額は内訳として出てきませんか。しかし、それは出るわけじゃなか。出らんというのはおかしかよ。人件費で算出しても、この分についてはこれだけという額は出るはずですよ。

○緑化推進課公園係長

そうじゃなくてですね、人件費という緊急雇用ですので、元請の指導者の人を1名と、新たに採用する人が3名、この4名で先ほど言いましたいろんな仕事をずっとしていただくとのことですので、どんどん仕事はかどっていけば、ほかのところまで仕事をさせていただくということになります。

○嘉村委員

頭がこんがらがってきました。そうすると、しゅんせつも伐採も公園補修も、この指導員1名とほか3名の方ですべてやられるということですか。だから業者に、これを委託して、工事をしてもらうということはないわけ。この方々がすべてそのしゅんせつも伐採も園路補修もされるわけですか。何か今の話からすると、そういうふうには受け取れんばってん。

○緑化推進課公園係長

工事的に機械を使って行う、機械を使ってする工事というのが中心ではなくて、人力で行うということで緊急雇用ということになっておりますので、元請で少し機械を補助する

ということもあるかと思えますけれど、作業ということで雇用させていただいております。

○嘉村委員

ということは、原則この人たちが作業をするということですね、基本的に。だから……
(発言する者あり)

違ふと。いやいや、そういうことでしょう。だから、工事を別に発注するというのではありませんよと、業者に。この予算の枠の中で人を雇って、この人たちにいわゆるしゅんせつとか伐採とか園路補修をさせますよという、3カ月以内でという話ですね。

○吉原緑化推進課長

一応緊急雇用創出にするに当たっては、基礎資料的にどれぐらいの人数でということを出しますけども、人件費としてはおおむね500万円程度を見ております。その中で。

○嘉村委員

なるほど。それは業者に委託するということがやったですね。それをね。あくまでも人件費として。やっと整理できました。ありがとうございました。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○田中委員

ちょっと似たような感じになるんですけど、もう1つ上に市道の境界確定のデータとか、占有物件の調査とかいうのもありますよね。こういうのも多分専門の業者がいらっしゃるのかなというふうに思うんですけど、でき上がったやつをデータするという形とか、いろいろ——さっきも、今聞いて人件費という形なもので、そういう区分とか、どういう業者を選定するとかいう部分は、今やっているところにもう極端に言うと人件費上乘せで委託するという形の考え方なのか、新たにという考え方なのか、ちょっとそこをひとつお伺いしたいということと、もう1つ、さっきの橋梁の調査委託のときのやつの方は目視ですつとやっていくということで、どのぐらいの人数とか規模とかあるんでしょうけれども、期間の問題とか。そうすると、これも委託事業ですよ。これは事業として委託されるみたいですけど、私ちょっと素人なんですけど、目視でやるというのは結構専門的な見方とか、どこをちゃんと見ておかなきゃいけないとか、そういういろんな専門とかポイントとかいろいろ重要なことになってくると思うんですよ。そういう意味ではそこら辺の何ていいますか、出てきた結果に対する品質保証みたいなところは、どういう形で担保されていくのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

ちょっと私の頭でいくと、雇った人たちがばあつと見て、出てきたデータだけでうのみのできるのかなみたいなのがちょっとあるものですから、ちょっとそこら辺はどういうところで担保があるのかなと思います。

○江口道路管理課長

道路関係の緊急雇用につきましては、委託という方式をとりまして、委託先というのは、

地図関係の専門会社に入札を——そういう専門業者に入札方式でやっていくということになります。で、その中の条件といたしまして、4名で行い、1名につきましては、そういう専門の技術者がついて、あと3名についてはハローワークを通して新規の雇用をやってくださいという条件で入札を行っていくという形になってきます。

以上でございます。

○黒木道路整備課長

道路整備のほうですけど、先ほど目視点検のことをちょっと言われたんですけど、やはり基本は目視点検ということ、これはどこの市町村、県もやられているんですけども、全部今目視でやられております。ただ、コンサルに多分委託分することになるかと思えます。で、これも我々も初めての試みで、やはり技術的なこととか専門的なこと、それから安全性というのがありますので、やはり専門業者にまずはお任せをするということが基本になって、その点検もすべて今までの、よその事例も見ますと全部目視点検でやられております。そういったことで目視が基本になっております。

あと、一応点検をした後に専門的に見ていただいた後に、専門家の方を入れまして、その中でいろいろ検討をしていくといいますかね。ちょっと私も内容がよく、初めての経験でどういったものをやるかというのはちょっとここでなかなか言えない部分があるんですけども、その専門家の意見を聞きながら、ずっとここはこうしたほうがいいのか、早くしたほうがいいのか、その辺の時期的なものをですね、補修をする時期的なものなんかを専門家の意見を聞きながら策定していくということになります。ちょっと答えにならなかった部分があるかもわかりませんが、私もさっきも言いましたように初めての経験でやり方自体がいろいろ——一回やってみて、そして、その後まだ残った部分も橋がありますので、それは職員、もしくはOBの方とか、そういった協力を得ながらやっていくことも可能かなとはちょっと思っていますけども。

○田中委員

ちょっと私全くの素人だから、目視でいろんな中までちょっと幾らか指してみて、いろいろ見るとかいろいろしないと外から見たってわからないとかいろいろあると思うんですけど、そういう意味では、さっき言われたコンサル専門業者だからそういうポイントはちゃんと押さえて調査をしていただけるのかなとは思いますが、さっき言った担保というか、そういう意味では、その調査をもとに計画を立てたり、学術の専門家の方がチェックされるときに幾らかもうちょっと違う観点から見られて意見も出されるということで検証という場になるんでしょうけど、そういうことで結果的に計画を立てるわけですよ。だから、その計画のベースになるところだから、ちょっと言い方おかしいですけど、やった人たちの責任というか、そこまで責任持ってあるんですよと、そのコンサルの方たちも、その人たちのベースで計画を立てて、極端に言ったらそこでもし何かあったら、それでまた問題になるわけですよ。そういう意味での、そこまでの責任性というか、担保という

か、私はそこは要らないのかなと、ちょっとそこら辺の疑問には思っていますけど、調査をして出せばもうそれでいいということで、その調査をベースにこれから進もうとすると、ちょっとそこら辺が気になりましたけど。

○黒木道路整備課長

その答弁につきましては参事のほうからちょっと答えさせていただきます。

○道路整備課参事兼副課長兼事業一係長

この長寿命化計画につきましては各自治体も、こういうことをやった経験がないということで、国からこの調査の調査項目についての指針が出ております。そして、最低橋梁に関する12項目については点検をなさないと。それも人間の目で、例えば、その12項目の中には、この橋梁の部材のですね、鋼材でできているものかコンクリートでできているものか、それとも木橋でできているものかというような材質の違いがございます。それらを含めて、その橋梁の腐食度とか、亀裂の状況、ボルトの脱却、それから破断の状況、こういうのを12項目あわせまして、これらを点検すれば素人が点検しても、その現在の橋梁の健全度というのが図られるだろうと、わかるだろうというふうに指針では述べられております。それで、この12項目を中心にして独自の点検項目というのを決めた上で、業者に発注したいというふうに考えております。そして、それに基づいた橋梁の、何といいますかね、カルテといいますか、現在の状況を示す尺度としての、この現在の状況をカルテという格好でカードにまとめて、そして、それに基づいた技術的な審査を今後計画する中で、学識経験者の意見を聞きながらどのように今後対応していくかという計画をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○片渕委員

ちょっと関連で質問します。今の橋梁長寿命化のことですが、初めてのことからよくわからないとか、そういったことは課長として言うべきじゃないというのをまずちょっと指摘しておきます。あなたは立派な技術屋だから、そういうことは十分心得た上で、国の指導が今あっているわけでしょう、指針とかですね。今先ほど参事が言われたように、きちっとした12項目とか、そういった指導もあっているから、それは十分理解した上で答弁をしてほしいというふうに思います。自信を持って答弁してほしいと思います。で、その際、今言われたように、橋梁というのはいろんな部材でできております。古くは木橋、それから鋼げた橋とか、あるいはコンクリートとか、あるいはPC橋とかいろんな材質でもって橋というのはできておるわけですけども、1橋当たり15万円程度で今積算されているという、そういった説明もありました。15万円の中身がいろいろそういった指針に基づいて金をはじいたところそうなったであろうということだけでも、1点だけお聞きするんですけども、12項目の中に例えば、コンクリートシュミットハンマーによる、いわゆるコンクリート部材の場合は、そのシュミットハンマーによる強度の推定はどうかとか、こ

れ私ども今ここに嘉村委員もいらっしゃいますけども、佐賀球場を、あれは危ないというように反対されたんです。危ないと反対された大きなその数値のデータはコンクリートシュミットハンマーだったんですよ。シュミットハンマーを当てて、そして強度が足りないから、もうこれは危なかということを一生涯命言われて、そうかい、そうないということであつながら、その佐賀球場を解体してブルースタジアムをつくったという経緯があるんですけども、そういったことで、まあ今言ったのはちょっと余談ですけども、これは目視とか、あるいはそのさびしろがどうだとか、あるいは腐食度が——木橋の場合は腐食度でしようかね。鉄筋を使った場合とか、あるいは鋼材を使った場合のさびしろとか、そういったものもちゃんと技術屋であるならば、そういった年月の計算も習っているはずですよ。何年で何センチのさびが出るからというのはね。だから、そういったことを当然するにしても、シュミットハンマーというのは、それは入っていないかどうか、ちょっとまずそれ1点お聞きします。

○黒木道路整備課長

シュミットハンマーそのものは入っていないです。

○片渕委員

なぜ入っとらんでしようかね。やっぱり、コンクリート部材で作られた橋梁の場合は、一番判定するのは底をくり抜いて、そして圧縮試験をかけてコンクリートの強度を出すという方法もあるでしょうけども、しかし、それはなかなかできん。これは本当に大事な命の問題ですよ。通行しよるときに、がさっといった、そいば順番ば早う決むつ遅う決むついろいろ判定をするわけね。最終的に総合判定というのがね、今、田中委員が言われたのはそこんにきのことを心配してと思うけども、やっぱり市役所の技術屋として総合判定をして、コンサルタントの技術力も駆使して総合判定して、順位とか、それからいわゆる補修の内容を決めるとか、そういったものに使われるわけですから、何かそういうやつも当然私は入とつと思つたばつてんが、なし入とつらんとやろうかなと思つてですね。もう1回お願いします。

○黒木道路整備課長

点検は先ほど言いましたマニュアル、総合研究所の国で策定したマニュアルの中で、一応点検をするようになっておまして、その中にも目視と。その目視によって、過去日本のほうでも即時交通どめするようなところも全部目視で見つかっております。で、今回の点検の中には先ほども参事のほうも言いましたけども、12項目ですか、点検調査項目の12項目がありまして、その中でコンクリートで言いますと、コンクリート橋のひび割れ、漏水、遊離切開の発生状況、それから鉄筋露出、それから抜け落ちの有無、そういったものの12項目が示されております。まずは目視というのが基本になっております。その後精密検査といいますか、先ほど言われました、この中を調査するとかそういった調査になってくるかと思つます。まずは点検は目視でやって、その後精密検査になるかと思つます。

○片渕委員

済みません、ちょっとくどいようで。これはもう今その線でスタートしていただいて結構だから、いずれにしても、やっぱり私としてはそういったようなもう一度ね——スタートしていただいて結構って言うたらいかんな。もう一度精査して、そういった意見もあると、そういった技術力も当然昔からあるわけですから、そういったものもレントゲンまで言わんけども、内部を透視して、あるいは電気を当てて、その電磁波でもって、クラックの状態を見るとか、あるいは音響でぱつと音を当てて、そのはね返りでもってどうだとか、いろんな調査方法があるので、それは相当金が高くつくかもわからんけども、いずれにしてもそれだけ大事な構造物ですからシビアに調査してほしいと、シビアな調査、せっかくこの機会だからシビアな調査をされるように私は希望しておきます。

以上です。

○田中委員

私ちょっと話途中だったんですけど、今、目視の中身はちょっと言っていましたので、技術水準といいますか、そういう意味である程度の要求はされるのかなというふうに思いはしましたが、やられるコンサルの意味では、私自身の意見、先ほどお聞きした中でいくと、いわゆる単なる目視調査のコンサル委託ということだけじゃなくて、そういう品質の保証というか、そこまで責任がありますよと、それをベースにこれからいろんな市の計画を立てていったりするわけですから、そういうところの、ある意味仕事の責任というか、そこら辺のところはぜひ市としても頭に入れて委託契約といいますか、ただデータをとるだけの目視ということじゃなくて、そういう責任というところまで私はぜひ求められるような委託契約というか、ぜひそこは私はお願いをしたいというふうに思います。具体的に目視でいろいろチェックされた後、先ほど言われたようにそれをベースに学識経験者のほうでもう一回検証されて、もっと必要ということであれば、今片渕委員が御心配になるような専門的なやつももっとしていただかないといけないと私も思いますので、そういうことのスタートだろうというふうに今回予算として思っておりますので、そういう意味での業者に対するチェックといいますか、そこはぜひ私はお願いをしたいと思います。

○黒田委員

63ページの地蔵川の改修で34号線の出口ですかね、出口と、一番奥のほうも何かする、上のほうをするというようなことだったけれども、そういう説明でしたけれども、今どんくらいね、地蔵川——恐らく昭栄公園までと思いますけれども、どんぐらい進捗状況あるのか、そしてまたどんぐらいかかるのか、そこんたいわかれば。

○江頭副理事兼河川砂防課長

現在、地蔵川の全体の計画といたしましては、旧34号線貫通道路のそこから上流のほうに、新栄公園のちょっと上に、京土井橋のもうちょい上のほうまでです。約600メートル区間が全体計画になっております。そのうちの下流から約200メートル区間を総流防区間

という形の中で現在進めております。で、今のところの進捗状況でいきますと全体600メートルの中での進捗で言いますと、約25%ぐらい、4分の1程度の進捗でございます。で、全体600メートル区間は、今のところ、まだ新たな事業認可を取っていないところが残り400メートル区間ございますけれども、そこらのところを今後どのような形でやるかということをおおむね25年ぐらいまでには概成をさせたいというふうに現在のところ思っております。

○黒田委員

よく中心部が集中豪雨によってつかるということを言われておりますけれども、地蔵川の上流の地域も大変浸水する地域なんですよ、集中豪雨に耐え切れない。だから、そういう意味ではぜひとも急いでいただいて、地域住民のそういう不安をなるべく早く解消していただきたいというふうに思います。

以上です。

○江頭副理事兼河川砂防課長

そういった意味で地蔵川は西部地域の主要な排水河川でございます。で、下流には県の地蔵川排水機場というのも現在既に稼働しているということからも、現在やっている稼働整備をさらに進捗を上げるべく、今回も国の経済対応のやつの補正でお願いしているところでございます。今後もそういった意味で進捗を進めていきたいと思っております。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○森委員

80ページなんですけど、災害復旧費のとこなんですけど、道路の6月7月の状況を言われまして、今現状についてはどういう状況なんです。仮復旧をされておられるのか、囲いとかをされておられるのか。危険がないようには当然されていると思いますが、その現状についてお知らせください。

○黒木道路整備課長

ちょっと言い忘れましたけども、この中に危険なところというか、橋梁1カ所が壊れたところがございます。これは金立川にかかる分ですけども、これについては完全に交通どめをいたしております。それと、ちょっとしたのり落ち、肩の部分が壊れているところについては、さくとか、三角ポールあたりを立てて危険の回避をするように措置をいたしております。

○森委員

それじゃ今19路線すべてという形でいいわけですか。6月が2路線、7月が17路線という説明がありましたけど。

○富士支所建設課長兼技術監

富士支所管内は道路公共災は10カ所程度あることを説明なされましたけど、今説明があ

った中で交通の支障なる部分については三角コーンとか、斜面の崩れたところの崩土の除去とかいう形で、できるだけ通行ができるような形をとらせていただいております。

○森委員

お願いをしておきたいと思いますが、今ちょっと乾燥で雨が降っていないんですけど、雨とか降った場合は再度、ここの分については巡回なりをしていただきたいというふうに思っておりますので、お願いしておきます。

○黒木道路整備課長

はい、わかりました。

○富士支所建設課長兼技術監

それで、公共災につきましては国の補助金をもらうということで、災害査定を受けるようにしております。6月の大雨については、公共災の査定を受けて、今度は発注に向けて準備をしているところです。それと、2次災害、7月の雨については、2次査定ということで、来週から国の査定が入るようになっていきます。それが終わればまた発注にかけるということで、早急に対応していると。その間は議員がおっしゃるようにパトロール等で監視をしていきたいと思っております。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○片渕委員

59ページの道路新設改良費、先ほど繰越明許費でも一部、5億1,000万円と説明された分です。委託料、59ページは4億5,100万円ということになっております。これは、1つちょっと確認ですが、国土交通省九州地方建設局というのかな、そこの契約をする部分だろうと思うんですね。その確認が1点。で、この4億5,189万2,000円の中には純然たる委託料、測量設計とかね、調査とか、それから工事費とかね。分かれて、合体して4億5,100万円ということだろうと思うんですが、その辺の調査、純然たる調査の額は幾らなのか、工事が幾らなのかというのがわかれば教えてほしいというのと、もう1つは5億1,000万円ね、5億1,000万円、9月30日まで明許繰越という説明がありました。で、その際そこで差額が約6,000万円出とったいね。あとの残りの4億5,100万円と5億1,000万円との差は何ねということをおっしゃって教えてください。

以上です。

○黒木道路整備課長

まず、これは九州地方整備局長との工事の委託契約ですね。内容は、これは委託でありますけども、工事になります。工事を委託している費用になります。そして、この中には工事事務費ですかね、それも入っております。工事費とですね、それからいろいろ事務費関係があります。いろんな、何と申しますかね、船舶費とかいろいろ工事の率があるんですけども、それも入っております。それ合わせて全部委託をするわけですので、工事と事

務費が入っているということ。その金額についてはちょっとここでは資料がないものから、後でもお渡しできると思いますが。

(発言する者あり)

濟いません。ちょっとこれ調べて御報告してよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○桑原建設部長

5億1,000万円との差の分でございます。これは当初予算で1億円をいただいております。今回4億円の補正をかけるわけですから、それを含めたところで今回5億1,000万円の繰り越しをお願いしております。

○片渕委員

そしたら今の4億5,100万円というのは、いわゆる工事を委託する分ですよと。俗に言うそうやって委託する場合は、受託、委託の関係で相手と結ぶ場合には、その中に調査費3%とかね、工事雑費、工事事務費何%とかという、そういった金額があるんですよ。相手にやる工事事務費、それから調査費というやつがあるんですよ。私の前の経験から今思い出して言っているんですけども。その受託、委託する場合にね、多分今もそれが続いていると思うんですよ。それとは別に今度はその工法変更をせんばいかんごとになったわけですね。そいぎ、その際の橋梁の下部工2期分ばちょっとどがんじゃい変ゆつとかね。あるいは延長で480メートル分の切り盛りの土量ば変ゆつとか、そがんふうな設計ばせんばいかんわけでしょう。その設計額は、設計費用というのはどがんなつとですかねというのをちょっと教えてください。

○富士支所建設課長兼技術監

今国のほうで工事費の算定をされております。している最中ということで、市のほうにはまだ契約、うちが委託をする契約については詳細な説明がなされておられません。それで、この中身は多分22年の水没前にする区間、道路改良とかですね、橋脚とか橋台の部分に費用が充てられるだろうということで、先ほど説明があったように12月に正式に向こう側からの提示の契約議案を審議していただくというふうに今のところなっております。

○副島委員長

よかですか。

(「もうよかです、はい」と呼ぶ者あり)

ほかに。

○永渕利己委員

補正予算の黄なのほうですけど、60ページのですね、工事請負の3,110万5,000円ですか。これは新設ということで、場所が平尾とどういうふうになっているのかですね、予算の割り振り。それから、22節の補償補てんの賠償金というのは、これはざっと東渕線ということで、何か見通しがついたというふうな話をされております。その補償補てんの内容を

ちょっと教えてください。

○黒木道路整備課長

まず、補償補てんのほうからちょっとよろしいでしょうか。補償補てんは小里東湊線です、県道から東のほうに入る。あれの北側に家が1戸ありますけども、その分の構内再築の補償費のことです。それで一部予算がですね、既決予算がありましたもんですから、ちょっと不足したもんですから今回補正をお願いする分です。

それから、工事費ですね。工事費の3,100万円の中の焼却炉関連、これも平尾12号といまして、香田線といえますかね、市道香田線というところのですね、あそこは事業がもうすぐ始まるんですけども、これは一部工事費が不足をしておりましたので、これに760万円ぐらいを補正をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○副島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないので、次に、専決処分の第18号、第20号及び第21号報告について説明をお願いいたします。

◎第18号報告 説明

◎第20号報告 説明

◎第21号報告 説明

○副島委員長

説明がありましたので、御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないので、建設部関係の審査を終了させていただきます。

どうも御苦労さんでした。

◎執行部入れかえ

○副島委員長

5分程度休憩いたします。

◎午前11時36分～午前11時43分 休憩

○副島委員長

それでは、環境下水道部より議案の説明を求めます。

まず、第127号議案について説明をお願いいたします。

◎第127号議案 天山地区共同衛生処理場組合規約の変更について

○副島委員長

説明がありました。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、一般会計補正予算の第114号議案について説明をお願いいたします。

◎第114号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第4号中）、第1条（第1表） 歳出第4款（第1項を除く）

○副島委員長

説明がありました。御質疑ございませんか。

○森委員

省水力の資料の部分を見ていただきたいと思いますが、事業内容の分について九州では佐賀以外にどこかあるのかですね。それと委託先なんですが、説明でもありましたように、専門家のほうに委託しなくちゃならないと思っておりますけど、佐賀県内にあるのかどうか、まず2点。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

森委員から2点ほど質問があったと思います。採択された自治体が、九州内であるかということですけども。水俣市がございます。

それから、2点目の委託先ですけども、主に水力発電、大がかりな水力発電をやっているところというのは電気メーカー、それから総合商社等ございますけども、佐賀県内にもそういう水力発電を実際つくっているメーカーはございます。佐賀市内にもございます。

○森委員

佐賀平野という認識でいいんですかね。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

一応環境省のほうに私どもが採択の申請するときには、佐賀平野で、緩やかな水量も少ないところでもそういう発電装置ができると。それを市民向けに、近いところで、見せる環境教育といいますか、そういったねらいもございますので、平野に限ってはいませんけど、今のところ案としては佐賀平野でできないかということを中心に考えています。

○森委員

ちょっと私も電力なんですけど。その他参考事項の2番目ですか。多分、そういう施設というのは佐賀市内にはないだろうと思っておりますけど、市としてもそういう認識でいいですか。調査項目の中に2番目に入っとるでしょう。今そういう施設はないというふうに私も認識していますけど。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

山間部には以前から当然、電力会社のものがありますけども、そういう実験的な教育的な、見せるような施設はございません。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○嘉村委員

平野部ということですが、一定水量がなからんと発電できんわけでしょう。そうするとある程度限定されてくる、場所的にはね。

それともう1点、県内にもあるというのは、いわゆるメーカーが。これは諸富の某メーカーですかね。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

確かに発電するためには落差とか一定水量が必要でございますけども、ただ、市民が一番近いところを見せたいという意味では、まちなかのほうがいいわけですけど、まちなかの場合はなかなか水量が、流れがないということで、例えば、松原川のそばとかという話も見せるという意味ではあるんですけども、ほとんど流れがないという状況で、ここはちょっと難しいかなと思っております。

ただ、実際調査しないとわかりませんが、多布施川とかいうことは考えられるんじゃないかと。それは実際技術的に調べないとわからない話でございます。

それから、メーカーの話でございますけども、これは旧佐賀市の水関係のメーカーが伊勢町にございますけども、そこは実際にもう試作品をつくっていらっしゃるような……。

○森委員

電力会社は全然絡まないという認識でいいですか。ただ、建設、これ可能となって建設ということになれば、当然絡んでくるだろうと思えますけど、調査の段階では何もないということでもいいですか。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

先ほど専門家に業務を委託すると今言いましたけども、当然電力会社でもそういうノウハウをお持ちですので、電力会社系のコンサルのほうからも、そういう引き合いといえますか、話を聞きたいということはあっております。

○副島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、特別会計補正予算の第117号議案から第119号議案について、一括して説明をお願いいたします。

◎第117号議案 平成21年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算(第3号) 説明

◎第118号議案 平成21年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号) 説明

◎第119号議案 平成21年度佐賀市農業集落排水特別会計補正予算(第1号) 説明

○副島委員長

説明がありました。第117号から第119号議案まで一括して質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、専決処分の第18号報告について説明をお願いいたします。

◎第18号報告 説明

○副島委員長

説明がありました。御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、環境下水道部関係の議案審査については終了いたします。

当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。